## 多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和4年6月27日 丸 森 町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成 26 年法律第 78 号)第 7 条第 5 項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第 6 項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等			
1号	2号	3号	4号 事業	地域	重点区域との 重複の有無	実施期間	実施主体
				丸森地区	無	R 2年度~ R 6年度	MOA自然農法丸森普及会
				丸森地区 大内地区 舘矢間地区	無	R 2年度~ R 6年度	みやぎ仙南農業協同組合 丸森地区産直部会
				大内地区	無	R 3年度~ R 7年度	大内ふゆみずたんぼ生産組合